

第17回 鬼北町農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和3年11月22日(月) 午後1時30分～午後2時15分
2. 開催場所 中央公民館 3階 大会議室

3. 出席委員(13名)

1	善家郁夫	2	山下展輝	3	兵頭知幸	4	松岡照明
5	渡邊由美	6	高田洋一	7	清家壽秋	8	赤松拓也
9	清家茂	10	山本一人	11	水野規雄	12	渡邊康志
13	谷口雄記	14	川平定計				

4. 欠席委員(1名)

10	山本一人				
----	------	--	--	--	--

5. 議事日程

- 日程第1 議事録署名委員の指名について
- 日程第2 議案第79号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 日程第3 議案第80号 非農地証明願について
- 日程第4 議案第81号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について
- 日程第5 報告4号 農地原形変更届出書について

6. 農業委員会事務局職員

局長	松本秀治	次長	渡辺美枝	主査	濱田竜馬
----	------	----	------	----	------

7. 会議の概要

事務局	<p>定刻となりましたので、ただ今から第 17 回の鬼北町農業委員会総会を始めさせていただきます。</p> <p>皆様ご起立をお願いします。</p> <p>一同、礼。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p> <p>ご着席ください。</p> <p>始めに、開会の挨拶を川平会長からいただきたいと思います。</p>
会長	<p>11 月も後半になり、ようやく暑さがなくなり寒くなってまいりました。コロナのほうは大体落ち着いて、今日で 1 週間を超えて愛媛県も新規感染者がいけないということですが、どういうわけか今日は推進委員の方がかなりの人数が欠席ですが、農業委員は定数に達していますので、今日の総会を開かせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>これから議事の進行につきましては、会議規則第 7 条によりまして、会長が執り行います。よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>ただいまの出席委員は、<u>13</u>名であります。</p> <p><u>山本農業委員、田邊推進委員、松原推進委員、酒井推進委員、中井推進委員、塩崎推進委員、山本推進委員</u>より欠席の連絡を受けております。</p> <p>定数に達しておりますので、これより第 17 回鬼北町農業委員会総会を開催いたします。</p>
議長	<p>これより本日の会議を開きます。</p> <p>本日の議事日程は、先日配布してあります次第のとおりといたします。</p> <p>各委員のご協力をお願いします。</p>
議長	<p>日程第 1 「議事録署名委員の指名について」</p> <p>鬼北町農業委員会会議規則第 39 条の規定により、本日の議事録署名委員に <u>5 番 渡邊 由美 委員、6 番 高田 洋一 委員</u>、以上の両委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。</p>
議長	<p>日程第 2 議案第 79 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題といたします。</p> <p>なお、順位 1 番から順位 3 番は関連案件であるため担当委員にまとめて説明していただき、その後にそれぞれの議題について委員の皆さまにご審議いただくことといたします。</p>
議長	<p>順位 1 番から 3 番について、水野規雄委員より説明願います。</p>
水野委員	<p>失礼します。議席番号 11 番 水野です。</p> <p>議案第 79 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」、順位 1 番について説明をします。</p>
	<p>【議案書に基づき、議案第 79 号 順位 1 番 説明】</p>

水野委員	続いて、順位2番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第79号 順位2番 説明】
水野委員	続いて、順位3番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第79号 順位3番 説明】
水野委員	11月15日に譲渡人2名、譲受人、塩崎推進委員、事務局2名、私の計7名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第79号 順位1番から3番 説明】
水野委員	所有農地には今年新しく160本の柚子を移植し耕作をされているのを確認しております。配られている写真のとおり柚子を植えております。植えられた苗はそれほど密には植えられておりませんでした。以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。ご審議のほどよろしくお願ひします。
議長	ただ今、水野委員からの説明が終わりました。これより順位1番の質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
議長	はい、高田委員。
高田委員	議席番号6番高田です。写真を配られており、水野委員からの説明にもあったのですが、植え方がかなり密ではないということで、かなり荒く植えとると思うんですけど、この写真に書かれているとおり平成30年に購入した土地の地区で、柚子の栽培の規模を拡大したいという申請だと思うのですが、写真で見る限りでは整地もされていて、柚子も植えられておるんですが、実際、事務局のほうで目を見て、肥培管理ができていいるなど、その現況などももう少し詳しく教えて頂きたい。
議長	事務局。
事務局	失礼します。説明させていただきます。 高田委員のおっしゃるとおり、生育に関しては少し勢いのない感じはして、今後もしっかり監視はしていかないなと思っております、そのことに関して〇〇〇さんご本人にも、今後も肥培管理をしっかりしていただくことを確認しております、今後、数年間に関しては農地パトロールのときにこちらのほうで生育状況を確認させていただくということで、〇〇〇さんからも了承を頂いておりますので、今後の経過を見ていこうと考えています。
議長	この案件は前回にもあがってきておまして、その時点では柚子園にしますということでありながら、購入された農地には柚子が植栽されていないということで、農業の実態を確認できないということで、一回は見送った案件であります。前は柚子を植えるといつて植え付けていないということで、否決というよりは、差し戻しをさせていただくということでありましたが、逆に今回は柚子を植えられたということでもありますので、今ほど事

	<p>務局からありましたように、この植栽状況、生育状況から見て、決して優良な園地であるとは言えませんが、とりあえずは柚子を植えられたということからすると、事務局に要請はしていたのですが、農業委員会のほうで申し送り事項として毎年農地パトロールで現況確認をする必要があるのではないかと指摘はさせていただきました。そういったことも含めてご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>高田委員。</p>
高 田 委 員	<p>もう一点お聞きしたいのですが、〇〇〇番と〇〇〇番につきましては、現況が山林となっておりますが、これは非農証明で処理できないのか、事務局説明願います。</p>
事 務 局	<p>失礼します。こちらの農地おっしゃる通り現況は山っぽくはいるのですが、非農証明取扱要領にある20年以上、植林や耕作放棄されて経過したものがあるのですが、こちらの農地は20年以上経過していると確認できないことと、〇〇〇さんが農地として利用したいということですので、3条許可での申請となっております。</p>
議 長	<p>そのほかご意見ありませんか。</p>
兵 頭 委 員	<p>議席番号3番 兵頭です。さっき会長さんが言われた通り、見張りといいますか、監視といいますか。農業委員が3年したらみんな変わるでしょ。そうなった場合に転用出したら、役場の職員が変わっている、農業委員が変わっている、そしたら転用許可出したらすぐ許可が下りるんじゃないかという危惧があるんですけど、どう考えられておりますか。</p>
事 務 局	<p>失礼します。先ほど会長もおっしゃられていたのですが、今後、申し送り事項として、農業委員や事務局が変わったとしても、次の人に引き継いでいこうと考えております。</p>
議 長	<p>5年間くらいは見ておかないといけないな。ほかにご意見ありませんか。 はい、ご意見もないようですので採決をいたします。 議案第79号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。</p>
	<p>(質問、意見等なし)</p>
議 長	<p>はい、ご意見もないようですので採決をいたします。 議案第79号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。</p>
各 委 員	<p>異議なし。</p>
議 長	<p>異議なしと認めます。 よって、議案第79号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位1番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。 なお、事務局にお願いですが、1番、2番、3番は同じでしょうが、今の意見がありましたように、農業委員会の中で申し送り事項として、農地パト</p>

	ルールを定期的に実施するということが議事録の中にも明確に明記していただきたいと思います。
議長	続いて、順位2番について質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第79号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第79号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位2番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議長	続いて、順位3番について質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第79号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位3番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし。
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第79号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位3番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議長	続いて、順位4番について、兵頭知幸委員より説明願います。
兵頭委員	失礼します。議席番号3番 兵頭です。 議案第79号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位4番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第79号 順位4番 説明】
兵頭委員	11月16日に譲受人、出口推進委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第79号 順位4番 説明】
兵頭委員	以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。ご審議のほどよろしく願います。
議長	ただ今、兵頭委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第79号「農地法第3条の規定による許可申請について」、順位4番は

	申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第 79 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」、順位 4 番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議 長	続いて、順位 5 番について、清家茂委員より説明願います。
清 家 委 員	失礼します。議席番号 9 番 清家です。 議案第 79 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」、順位 5 番について説明をします。
	【議案書に基づき、議案第 79 号 順位 5 番 説明】
清 家 委 員	11 月 16 日に譲受人、渡邊農業委員、事務局 2 名、私の計 5 名で現地調査を行いました。松原推進委員には別日に確認いただいています。続いて調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第 79 号 順位 5 番 説明】
清 家 委 員	以上、農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たすと考えます。ご審議のほどよろしく願います。
議 長	ただ今、清家委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。ご意見ありませんか。
議 長	高田委員。
高 田 委 員	譲渡人と譲受人の関係を教えていただきたい。
事 務 局	失礼します。譲渡人と譲受人は実の親子となります。
議 長	そのほか、ご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第 79 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」、順位 5 番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第 79 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」、順位 5 番は、申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議 長	日程第 3 議案第 80 号「非農地証明願について」を議題といたします。
議 長	順位 1 番について、清家茂委員より説明願います。
清 家 委 員	議席番号 9 番 清家です。 議案第 80 号「非農地証明願について」、順位 1 番の説明をします。

	【議案書に基づき、議案第80号 順位1番 説明】
清家委員	11月16日に申請人代理人、渡邊委員、事務局2名、私の計5名で現地調査を行いました。松原推進委員には別日に確認いただいています。その内容を調査書に基づき報告をします。
	【調査書に基づき、議案第80号 順位1番 説明】
清家委員	以上により、順位1番の申請地は非農地証明の対象とする土地に該当することを確認しました。ご審議のほどよろしく申し上げます。
議長	ただ今、清家委員からの説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
各委員	(質問、意見等なし)
議長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第80号「非農地証明願について」、順位1番は申請のとおり許可することにご異議ございませんか。
各委員	異議なし
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第80号「非農地証明願について」、順位1番は申請のとおり許可することと決定させていただきます。
議長	日程第4 議案第81号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」を議題といたします。 順位1番から、事務局より説明願います。
事務局	はい、それでは順位1番から順に読み上げて説明とさせていただきます。 読み上げる項目につきましては順位の番号、貸人の大字名と氏名。借人の大字名と氏名、契約地の地番、地目、面積、備考欄といたします。
	【議案書に基づき、議案第81号 順位1番から40番 説明】
事務局	以上でございます。ご審議の程よろしく願いいたします。
議長	ただ今、順位1番から40番の説明が終わりました。 これより質疑討論を行います。 ご意見ありませんか。
議長	はい、松岡委員。
松岡委員	議席番号4番 松岡です。順位15番から21番、24番から25番、この備考なんですけど、全部新規となっておりますが、隣り合わせで同じ仕事やっておるんですけど、継続ではないのですか。
事務局	はい、こちら一度期限が切れておりますので、期限が切れたものに関しては新規として扱っております。期限が切れていないものに関しては継続として扱っております。
松岡委員	はい、わかりました。

議 長	はい、ほかにご意見ありませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長	はい、ご意見もないようですので採決いたします。 議案第 8 1 号「農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位 1 番から 4 0 番について、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。
各 委 員	異議なし。
議 長	異議なしと認めます。 よって、議案第 8 1 号「農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定による鬼北町農用地利用集積計画(案)の決定について」、順位 1 番から 4 0 番につきましては、原案のとおり決定させていただきます。
議 長	日程第 5 報告第 4 号「農地原形変更届出書について」の報告をします。
議 長	ここで、議長を会長職務代理者である谷口雄記 <small>ゆうき</small> 委員に交代します。
	(議長交代)
議 長 (谷口委員)	議長を交代いたしました。 それでは順位 1 番について、川平定計委員 <small>さだかず</small> より説明願います。
川 平 委 員	議席番号 1 4 番 川平です。 報告第 4 号「農地原形変更届出書について」順位 1 番の報告をします。
	【議案書に基づき、報告第 4 号 順位 1 番 説明】
川 平 委 員	以上で説明を終わります。なお、順位 1 番も同じなのですが、この場所は、日吉でも藤川地区で柚子を大変熱心にやられておりますので、両名とも既存農地でも柚子を作られているということで、道路の高さに埋め挙げてまた柚子をしたいということです。
議 長 (谷口)	ただ今、担当委員からの説明が終わりました。 質疑等ございませんか。
	(質問、意見等なし)
議 長 (谷口)	続いて、順位 2 番について、川平定計委員 <small>さだかず</small> より説明願います。
川 平 委 員	議席番号 1 4 番 川平です。 報告第 4 号「農地原形変更届出書について」順位 2 番の報告をします。
	【議案書に基づき、報告第 4 号 順位 2 番 説明】
川 平 委 員	以上で説明を終わります。
議 長 (谷口)	ただ今、担当委員からの説明が終わりました。 質疑等ございませんか。

	(質問、意見等なし)
議長 (谷口)	議長を川平委員と交代します。
	(議長を交代)
議長	議長を交代いたしました。
議長	続いて、順位3番について、清家 ^{としあき} 壽秋委員より説明願います。
清家委員	議席番号7番 清家です。 報告第4号「農地原形変更届出書について」順位3番の報告をします。
	【議案書に基づき、報告第4号 順位3番 説明】
清家委員	以上で説明を終わります。
議長	ただ今、担当委員からの説明が終わりました。 質疑等ございませんか。
事務局	失礼します。事務局から補足の説明をさせていただきます。 こちらの工事ですが、すでに工事が完了しており、申請人が工事を行う前に原型変更届を提出する必要があるのですがそのことを、失念していたということで、書類の提出が遅くなってしまい、計画の工期と実際の工期が違ってしまっています。申請人には、今後はこのようなことがないようにと、口頭での注意を行っております。
議長	ほかにご意見ありませんか。
清家委員	ここはですね、災害で山が土砂崩れを起こしまして、その工事をされましたので、その土を処分するといいますか、利用するということで、申請されたのかなと思うので、そこもご理解いただけたらと思います。
議長	ほかにも、ご意見ございませんか。
	(質問、意見等なし)
議長	以上で本日の議案の審議は全て終了いたしました。 ご協力ありがとうございました。
議長	以上で第17回鬼北町農業委員会総会を閉会いたします。
	事務局より連絡事項がありますので、そのままお待ちください。
	議事録署名委員
	5番
	6番